**第52回大阪府学校教育審議会　概要**

**１　日時**　　令和６年６月20日（木）13時00分から14時50分

**２　場所**　　ホテルアウィーナ大阪　３階　信貴　（大阪府大阪市天王寺区石ヶ辻町19番12号）

**３　出席委員**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **氏名** | **職名** | **分野** | **備考** |
| 明石　　一朗 | 関西外国語大学短期大学部　教授 | 教育学 |  |
| 浅野　　良一 | 環太平洋大学　教授 | 教育学 | 会長 |
| 有明　三樹子 | りそなビジネスサービス株式会社　 専務取締役 | 企業関係者 |  |
| 大継　　章嘉 | 大阪教育大学　学長補佐　特任教授 | 教育学、 教育行政 |  |
| 小田　　浩伸 | 大阪大谷大学　教授 | 特別支援教育 | 会長代理 |
| 川田　　　裕 | 学校法人常翔学園　理事 | 工学 |  |
| 小酒井　正和 | 玉川大学　教授 | ICT | オンライン出席 |
| 小原　　美紀 | 大阪大学大学院　教授 | 労働経済学 | オンライン出席 |
| 巽　　　葉子 | 大阪府公立学校 スクールカウンセラー　スーパーバイザー | 臨床心理学、 発達心理学 学校臨床 |  |

**４　審議会概要**

（１）開会

〇会長より、進行について説明。

○事務局から、静岡県における選抜制度について説明。

〇１人めのゲスト静岡県⽴袋井商業⾼等学校　花崎　昌史氏が講演。

＜花崎校長＞

・本日は、このようなお時間をいただきお礼申し上げる。

・本校の学校裁量枠、学科への適性ということで説明をさせていただく。

・本日の次第、「本校の概要」、「袋商ショップ」、「学校裁量枠」、「学校裁量枠の状況と利点」、「生徒の活動とアンケート結果」、「卒業後の進路等」を順に説明する。

・「本校の概要」について説明する。静岡県は、公立高校が90校ある。商業科については、単独の商業高校は県内で5校、学科設置校が９校、計14校ある。本校は、静岡県の西部地区にある。令和6年度の生徒の状況は、令和6年度入試から、募集定員が3クラス120人。現在、2年生・3年生は4クラスであるが、1年生だけが3クラスである。昨年は、県内で中学生が約800人減少したので、この減少に対して本校も1クラス減というような形になった。本校は昨年、令和5年度に創立100周年を迎えた。100周年記念式典を行った際には、元ＷＢＣの日本代表監督の栗山英樹氏に「夢は正夢」というテーマでＷＢＣでのエピソードを踏まえ、夢や目標、戦う姿勢等について、ご講演をいただいた。非常に内容の濃い講演をいただき、生徒もそれを胸に、今、学校生活を送っている。

・続いて、「袋商ショップ」について説明する。本校の教育活動の中核になっているもので、平成15年に創立80周年の記念事業としてスタートした。袋商ショップでは、全生徒が社員となり、社訓「おもてなしの心」のもと、店舗運営を行うもの。入学時、全生徒が1人3,000円の株式を購入する形で社員となり取り組んでいく。卒業時にその3,000円を返却する。中での取組みは、店舗の運営、仕入れや販売などの業務、経理業務等、商業で学んだことをショップで体験をする形で行っている。その袋商ショップを運営しているのがショップ本部の社長を初めとする本部役員。

・ここで、袋商ショップの映像を少しご覧いただきたい。

＜動画視聴＞

・ただいま見ていただいた映像は、2017年に取材を受けて静岡第一テレビさんに製作いただいたもの。第15回になるが、そのショップが終わった後、コロナに入ってしまい、この数年間は規模を縮小して行ってきた。昨年から元の形に戻し、お客様にも一般開放し、来場いただく形がとれたので、本年度は全面開催とし、当時のような雰囲気を取り戻せるといいなと思っている。

・「学校裁量枠」について説明する。学校裁量枠の中で、特色のある学校作りのため学科への適性で選抜している。先ほども説明にあったが、静岡県では、募集定員の50％までを学校裁量枠で選抜できる。各学校でどの裁量枠で選抜するかを選ぶが、本校は、A：「中学校における学習」とＢ：「文化的・体育的活動」、Ｄ：「学科への適性」で選抜を実施している。本校は袋商ショップを基軸として、全教育活動の活性化と実学の奨励を具現化し、生きる力や豊かな人間性を育むため、裁量枠Ⅰ、Ⅱを設定している。その中で入学した生徒には活躍して、積極的な学校生活を送ってもらい、他の生徒の模範となることを期待していると伝えている。「学科への適性」は、定員に対する5％程度を設定。袋商ショップへの関心と、経営に参画する活動意欲のある者として、検査では作文を用いて評価をしている。その他、「文化的・体育的活動」は30％程度とし、資料にある部活動で実施している。「中学校における学習」は15％程度。これは、9教科の学習成績をもとに選抜している。資料は、中学生にも提示しているものになるが、本校では「学科への適性」を裁量枠Ⅰとして5％程度、資料等は作文になる。裁量枠Ⅱとして、「文化的・体育的活動」を30％程度、裁量枠Ⅲとして、「中学校における学習」になる。

・「学校裁量枠の状況と利点」を説明させていただく。実際に、学校裁量枠の学科への適性を受検して合格している生徒は、令和4年度入試では13人受検し、8人合格という形になる。このときは160人定員だったので、160人の定員に対する5％ということで、8人が合格している。令和5年度入試においては、同じように8人が枠としてはあったが、受検をした生徒は3人おり、3人が合格している。理由はわからないが、前年度、学校裁量枠での受検者が多く、学校裁量枠で不合格となった影響もあったのか、希望する生徒が少なかった。学校裁量枠では不合格の生徒も一般選抜に回る形になるため、生徒は一般選抜で合格して入学している。令和6年度選抜については、7人が受検して、そのうちの6人が合格した。6年度入試については、定員が120人だったため、その5％の6人を合格者とした。中学生に、袋井商業高校に入ってショップをやりたい、そのような活動をしていきたいということが浸透しており、それを目標にして入学してくる生徒もいる状況。学校裁量枠、学科への適性の利点については、文化的・体育的活動で合格となった生徒がその部活に入部するように、学科への適性で受検した生徒はショップ本部に所属し、役員として活動をする。2年生、3年生になったときに、社長、副社長等、その重責を担う仕事に就く。学校で常にリーダーシップを発揮している。自分はこういうことをやりたい、という目標を持って入学をしてくるため、ショップへの活動だけでなくて、学校生活、勉強や教育活動に対しても非常に意識が高く、前向きに取り組んでくれる。普段の生活も意欲的に活動するため、周囲への影響も大きく、ショップの生徒たちが頑張っているから私達も頑張ろうとか、協力しようというような関係が築けていることも学校裁量枠の利点かと思う。

・「生徒の活動とアンケート結果」について説明する。ショップ本部は、本年度、1年生が8人、2年生が9人、3年生が10人。4月の入学式後に入社式を行い、社員総会や協力業者説明会等、年間を通してショップ本部が行う。最後、2月に株主総会を行って、会計報告等をして、1年の活動が終わり、次年度の準備をする。ショップ本部の企画や体験で、袋商キッザニアを2年前に始めた。小中学生を対象にショップに来ていただき、そこで販売実習を一緒に体験するものであり、その運営を行う。その他にも、ショップで様々な物を販売するが、オリジナル商品等の開発をして販売をするという商品開発、企業に行かせていただいて、職場体験をするインターンシップ等を行っている。地域との連携として、実際に取引をしていただく業者はもちろん、その他に、商工会議所青年部との連携や、袋井市議との意見交換会、実学チャレンジフェスタ（静岡県の実学高校、商業・農業・工業・家庭科・福祉・芸術等の学校が集まって開催するイベント）への参加、商業の研究発表大会への参加。中学校でのビジネスマナー講座は、本校の生徒が中学校に行ってビジネスマナーを教えるという先生役をショップの生徒がやっている。１年間が終わったところで、本部役員にショップを通してどのような力が身に付いているかを尋ねるアンケートを行ったところ、資料のような回答があった。意見は様々で、生徒はこんな力がついた、こんなことができるようになったなど、それぞれあるが、社会人基礎力が身についたことを生徒は実感してくれており、それが自信になっている。

・「卒業後の進路等」について説明する。令和3年から5年まで、学科への適性で入学した生徒と本部役員の進路先ということになる。社長は、3年間の中で２人が学科への適性で入学した生徒。それぞれ進学だったり就職だったりと進路はまちまちではあるが、本校は例年、就職が６割、進学が４割。就職希望生徒は地元の優良企業に就職をしている。副社長の３人には、学科への適性で入学した生徒はいない。部長の生徒は、１人だけ学科への適性で入学している。進学をしている者が２人。課長等のところで、学科への適性で入学をした生徒が4人いる。専門学校等へ行っている生徒が少しいる。以上で、本校の学科への適性の取組みの紹介を終了する。

〇委員とゲストによる質疑応答。

＜浅野会長＞

・今、花崎校長先生からご講演いただいた。今のご講演に関して、10分程、質疑応答の時間をとりたい。ご質問のある委員の方は、会場参加の場合は挙手で、オンライン参加の場合は手を挙げるボタンでお示しいただきたい。

・それでは、私の方から質問させて頂く。

・学科への適性や、文化的・体育的活動については、学校に入ってある程度やることが見えて、意欲的に取り組めるということは分かるが、中学校における学習で頑張ってきた生徒の枠がある。その枠で入学してきた生徒は、どんな高校生活を送るのか。

＜花崎校長＞

・中学校における学習の枠で入ってきた生徒は、本校でいけば、成績の優良者、優秀者。年間を通してクラスや学年の中で成績が上位で、学校生活では学習面はもちろん、進学も視野に入れながら取り組んでいる。

＜浅野会長＞

・特に何かこれをやりたいとか、何かテーマがあって入ってくるのではなくて、高校生活を送って、将来を切り開いていこうということか。

＜花崎校長＞

・生徒の中で、やりたい目標はそれぞれになるかと思うが、中学校における学習で成績が優秀な生徒が、例えば野球部やバレー部に入る生徒もいるし、この中学校における学習の枠で入った生徒がショップに入るということもある。

＜明石委員＞

・２点ある。１点めは、15回の袋商ショップは定着していると思うが、当初始めた頃の工夫や、努力したところがもしあれば教えてほしい。また、取組みの経緯やご苦労があれば、教えてほしい。２点めは、特色枠が50%とのことだが、なぜ50%なのかを教えてほしい。

＜花崎校長＞

・15年を迎えた際の映像を見ていただいたが、昨年で21回が終わり、本年度は第22回になる。ショップ自体が、当初始めたときと、時代も変わっている。始めた当時の平成15年の80周年記念式典のときには、生徒数が８クラス規模でスタートをしている。今、それが４クラスないし３クラスになり、生徒数が約半数、職員数も半数になってしまっている。一番大きなことは、やはり当時と時代が変わり、ＩＣＴの活用や電子マネー等の導入もそうであるが、行っている活動がただの販売実習であってはいけない、もったいないと思い、新しいショップを作り上げるのが今の課題。昨年度から、リノベーションの特別委員会を設け、今まで現金決済だけだったが、電子決済を取り入れた。ただ、少しうまくいかないところがあって、電子決済と現金決済等の両方をやって、非常に大変になってしまい、今年は、電子決済に移行していこうとしている。また、ポスターや周知の仕方も、昔は手書きのＰＯＰ広告を作っていたが、今はデザインをパソコンで作ってプリントアウトする形で生徒がポスターやチラシを作ることもできるし、チラシを配って紹介していたところを、今はＳＮＳで発信をすることもできるので、そういった意味で今までのショップの活動から新しいショップの活動へ変革しているところ。

・入学者に関しては、当時は裁量枠がなくて、入学生・在校生からやる気のある子を集めていたという活動だが、今は入学者選抜枠を設けて入学時からやりたい子たちが受検できる形なので、入学後すぐ意欲的に取り組んでくれるのは非常にありがたい。

・２つめの質問の50％については、県で裁量枠がトータルで50％を超えてはならないと決められている。今は、学科への適性を5％程度、文化的・体育的活動30％程度、中学校における学習を15％程度としているが、募集定員が少なくなると、対象生徒数も減ってしまうので、文化的・体育的活動の30％を維持していくのも本校にとっては非常に大事。学科への適性を今は5％程度にしているが、この後8％程度または10％程度にするべきなのか、5％程度のままで他の裁量枠とバランスを取りながらいくべきかについては本校でも課題となっている。

＜川田委員＞

・普通科高校で、この裁量枠をどういうふうに使っているのかをご存知なら、教えていただけると有難い。

＜花崎校長＞

・私は商業高校に赴任したため、普通高校の全てを知っているわけではないが、静岡県では学校裁量枠を実施する、しない、割合をどの程度にするかは、各学校に委ねられている。全入学者を一般選抜で受け入れる学校や、10％程度だけ文化的・体育的活動の生徒を入学させる学校もある。20％程度だけ使うという学校もあり、学校間でかなり違いがある。学科への適性や特別活動等で実施している学校は、ゼロではないが少ない。

・過去は文化的活動・体育的活動で入学者を選抜しており、野球やサッカーなどで合格となるのが主流だったが、今はこのような形で進んでいる。

＜小田委員＞

・中退などは少ないようだが、学科への適性で入学した生徒が他の生徒にどんな好影響を与えているか。

＜花崎校長＞

・裁量枠の学科への適性で入学した生徒が周囲に対してどのような影響を与えているかについては、具体的に何がと言うのは非常に難しい。一つは、普段の学校生活の中で授業や学校行事等に意欲的に積極的に取り組んで頑張る。そういう姿勢で何事にも取り組んでくれるので、マイナス的な要素がない。学校でリーダーシップ発揮しながら、良い方向へ動いてくれる。

・もう一つは、ショップの活動を進める中で、ショップ本部の役員がクラス全員から信頼を受けながら協力してもらい、ショップを作り上げる。それに向けて、ショップ役員は普段の学校生活では脇役になって、いろいろなところで活躍する生徒をサポートしたり応援したり、普段はみんなに協力することを大事にしている。ショップの活動になると、逆にみんなに協力してくださいと求める。そういうクラス作り、人間関係作りで、非常に良い影響を与えてくれている。

＜浅野会長＞

・先生、大変ありがとうございました。

（２）審議「入学者選抜制度改革について」

〇事務局より、資料「第 52 回大阪府学校教育審議会資料」に沿って説明。

〇説明内容を踏まえた、委員からの意見聴取に先立ち、浅野会長の指示により、事務局より欠席委員の意見を紹介。

＜池田委員意見｜代読＞

・事務局が作成していただいた選抜案については、概ね賛成である。

・第１手順は特色枠で、希望する生徒の特色ややりたいことを重視した選抜を、第２手順の一般枠では、これまでと同様の選抜を行い、最大限に生徒を受け入れられるようにするということであるが、大阪では、全員均等に底上げを強調されている印象があったが、これからの時代は、生徒が得意なことを活かしたり、やりたいことをもとに高校を選び、高校の特色・魅力と合致することに魅力を感じる。

・また、複数校志願の導入によって、今までと同様に最大限、教育の機会も提供するという意図もあり、良いと感じる。

・特色枠、一般枠の選抜と、複数校志願の導入が合わさることで、懸念される日本語指導が必要な生徒や、サポートが必要な生徒にとっても、何らかの形で救えるのではないか。例えば、「外国語ができる」「多文化理解がある」を特色に入れることで、どこにそのようなニーズが必要な生徒がいるのか、体制があるのかということが、以前の選抜より分析できるのではないかと考える。

・７月の審議会で個別の選抜の議論がされると聞いているが、全体の選抜のたたき案が示されて、日本語指導が必要な生徒選抜について思うことがある。日本語指導が必要な生徒は今後も増加し、さらに多言語化・複雑化が進むと考えられ、一人一人に対応することは難しく、個別対応ができるようなテクノロジーの活用に頼らざるを得ない。それを行っていくとしても、現在充実した日本語指導を行っている８校がリードを取っていくと考えられるので、生徒のためにもできる限り８校に誘導し、受け入れていった方がよいと考える。「文化の違い」に対する戸惑いや苦労を感じている生徒もいる。「文化の違い」に関する指導の充実も選抜と同様に検討が必要で、個別の先生が担っていくのか、どこでも、どのような生徒でも受けられるオリエンテーションのようなものが提供できるようにシステム化するのか、検討する必要がある。

＜小原委員意見｜代読＞

・事務局が作成していただいた選抜案については、概ね賛成の意見である。

・特色枠の実施により、どうすれば自分たちの学校の魅力にマッチする生徒が来てくれるかを思案することになり、求める生徒像をしっかりと外へ発信することのインセンティブが高まると考える。学校でも魅力特色を意識し、改革にとりかからなければならない。

・大学でも、総合型選抜が導入されてきている。一部は優秀な学生も入学してくるが、そうではない生徒も入学してくる。今までの選抜では、「テストが得意という似たような学生」が入学してきていたが、総合型選抜の導入により、多様な学生が入学してきていてダイバーシティ（異質性）が高まっており、良い結果につながっていると思っている。

・今までの学力重視の選抜から、総合型選抜のような選抜の実施に流れが移っているのは、自然だし、すごくいいことだと思っている。

・選抜のコストについては、一般選抜より先行実施される総合型選抜について、手間が増えるだけという人もいるが、自分たちがこれから数年間指導していく生徒をいかに取るかであるので、必要不可欠なコストだと納得するのではないか。

・ただし、高校側の「手間」や、中学や中学生、その保護者の「手間」があまりにも大きくなってはいけないので、慎重な議論は必要。

・最後に懸念しているのは、公立高校としての就学の機会の保障についてである。自身の得意をうまく出せず、かつ、あまり勉強でも得意ではない生徒へのフォローについては必要。これまでも実施している２次選抜のような、高校教育を受けられるような就学のセーフティネットとなる制度が引き続き必要だと思う。

〇浅野会長の指名により、出席委員が発言。

＜小酒井委員＞

・概ね賛成。

・静岡県の事例では、学校裁量枠という名前は配慮してつけていて、学校の裁量で選抜を行うという意図だと思った。今回の特色枠、一般枠については、意図としてはわかりやすいかもしれないが、特色の有無で枠を分けているような名称になると、変な誤解を与えてしまわないのか。生徒が特色の有無のような捉え方にならないよう、名称の配慮があった方がよい。

・特色枠、一般枠は非常によいと思っている。

・たたき台のところにあった選抜日程については、私が詳しい日程感が把握できてないからかもしれないが、特色枠で選抜するのは手間や時間が多めにかかる。それによって特色枠の後に一般枠となったときに、集中的にこの期間がまた忙しくなってしまうというような懸念を感じる。元々の趣旨の一つとして、入試での事故が起こりがちな仕事が集中している期間の解消もあったと思う。特色枠と一般枠をひと息にやる場合、複数校志願も大変良い面もあるが、選ぶことに時間がかかったり、選考に時間かかったりすると期間が足りなくなり、忙しくなるとよくないため、制度設計に気を付けるべき。

・ＩＣＴについては、デジタル技術を使った採点のように色々な効率化の方法は多くあると思うが、過度に期待するのは良くない。それを使う人のスピードアップの度合は、最初からトップスピードが出るわけでもない。1年めに多くの仕事がさばけない場合に忙しくなってしまうようなリスクは、回避した方がいい。デジタル技術の使い方が、私のイメージではなく、選考に関わる先生の負担軽減になっていればよいが、慣れ・不慣れの差が出てしまうと、きつい日程感であれば、リスクがある。

＜明石委員＞

・概ね賛成。

・特色枠について、より高校の特色や魅力を打ち出しやすい制度改変で、非常に生徒たちにとっても、魅力ある高校作りに資するものと思う。課題になるとしたら、学校が独自に選抜手順や資料等を決定できるとのことだが、あくまで個々の生徒たちのより充実した高校生活に資することが狙いだと思うので、極端な言い方だが、強豪校のために特別枠を実施するなど、何かに特化するあまり、公立校としてのバランスを欠くような方向に行くと少し違う懸念がある。

・それぞれの学校の特色や魅力を、中学校の先生方や生徒、保護者にどのように周知啓発していくかも、大きなポイントになる。

・現在、大学でも統廃合の中で生き残りがかかっている。入学してきた学生に聞くと、選択した一つの大きな動機に、オープンキャンパスで模擬授業を体験したとか、現役のＯＢ・ＯＧに体験談を聞く機会があり先輩に憧れたとか、留学制度とか、海外留学・就職に利するような資格が取れるという教育内容の魅力であるとか、いくつかの体験や学びが入学生に周知されて大きな動機になる。そういう意味では、夢、志があってもまだ自分が何者かわからない世代の中学生で、高校に入ってからの学び、繋がり、体験で劇的に成長していく世代だと思うので、あまり決めうちにならないような、あくまで公立高校としての高校生活の充実という視点で、柔軟な入試改善であろうと思う。

・3月下旬の二次選抜についても、セーフティネットの一環として、就学の機会を今回も設けられることで、とても意義ある日程かと思う。

＜有明委員＞

・やってみないとわからないことが、たくさんあるので、そういう意味ではトライしてみていただければと思っている。

・その上で私の観点から、非常にここが難しいと感じる部分を申し上げると、学校ごとの特色や魅力をどうやって発信していくのか伝えていくのか、あるいは作っていくのか。これが見えてこないと、子どもたちにとって自分はそこで何かやりたいと思える魅力的な学校に出会えるかどうかのそもそもの問題になる。

・私は企業でずっとブランディングをやっていて、いわゆる学校のブランディングと通じるものがあると思うが、私立学校はブランディングが進んでいる。やはり公立でもこういう選抜の仕方をしていくとすると、生徒数も減っていくため、ある一定のブランディングが求められてくる時代だと改めて思いながら聞いていた。

・振り返って、自身が企業の中でブランディングをしていくときに一番何を大事にしていくかというと、インターナルブランディングと言われる、要するに、社内のメンバーのロイヤリティをどう高めていくかである。

・学校のメンバーとは、在校生、保護者で、何より大事なのは先生だと思う。先生方がその学校に対してどれだけのロイヤリティを持って、あるいは誇りと自信を持って魅力ある学校だと思って勤務し子どもたちに接していらっしゃるかが大きなポイントになってくると思う。そういう軸があって、子どもたちにも伝わり、その在校生の気持ちが新しく入ってくる子どもたちも伝わっていく。それがブランディングだと思っているので、そこがどれだけ覚悟を持って取り組まれるのかについては、少し心配をしている。

・なぜならば、公立学校の先生には転勤がある。私は自分が好きで、この会社を選んで入っているが、学校の先生は転勤で動いていく。ある学校で一生懸命頑張ったが、全然違う特色を作ろうとする学校に来たときにマインドセットをどうやっていくのかが課題。しかし、子どもたちの思いがあればいろんな意味でマインドセット、あるいは過去の経験を生かしていくことは絶対できると思うので、そういう意味も含めて学校の先生方一人一人が、自分が所属する学校のブランディングについてどう向き合っていくかを、一つの課題として取り上げる必要があると思う。

＜大継委員＞

・これまでの選抜制度の議論をくみとり、中学校から高校への接続を見据えた提案と思っている。

・高校の特色や魅力に変わる選抜という制度だが、ボーダーゾーンのアドミッションポリシー選抜が十分に機能していなかったというようなご指摘から、名称の問題もあったが、特色枠を設けていくという提案であった。

・前々回、私の方から一定の推薦枠を考えられないか、例えば定員の40％ほど現在の選抜日程で実施して、自己表現力・面接・中学校からの評価などを実施していく制度はいかがかと申し上げた。ただ、その時点で克服すべき課題がいくつもあるので、なかなか難しいものでもあると申し上げたが、ご提案はそういう懸念を一定払拭できるのではないかと理解している。

・それから、一般入試で自己申告書の提出は求めないという説明については、これまでの中学校側の進路指導で、高校に進学するにあたり、単に進学をするだけでなく、これまでの学習活動（自ら生きてきたこと）を振り返って、これから自分がどう生きていくのか、まさに生きるための進路指導を、大阪府の学校現場では積み上げていただいたと思うので、しっかりと引き続きお願いしたい。

・受験機会の一本化と、複数志願制度導入については、これにより受験生や学校への負担が大きく軽減されるのではないかと期待している。

・府立高校の受験で第２志望の学校を認めていく制度は、これまでなかった制度だが、これは府立高校への入学を希望する生徒への優しい配慮と思った。また、私立高校の受験との兼ね合いで考えてみても、受験生が選択をする幅は広がるかと思った。

・先ほど有明委員がブランディングという話をされたが、第２志望で入学する生徒のモチベーションはどうなのかという問題が懸念される。そこは、高校側が今もやっていただいていると思うが、改めて、ぜひとも、その学校の存在している意義、学校の歴史、たどってきた経緯や積み上げてきた経験などを教職員や学校関係者の方々とまとめ上げて、しっかりとお示しをしていただきたい。学校の再発見、再認識に繋がるものではないかと思っている。

・私の経験では、義務教育においてもそれが求められている。中学の校長のときの15年前の経験だが、地元の小学校から進学する割合が減り、これは正しく伝わっていないということを学校で議論して、小学校の校長先生にお願いし、日曜参観の日にブラスバンドの発表会を入れて、それをもとに学校で作ったPVを持っていき、小学校の保護者の方々に、こういう中学校であると説明して理解していただいた。これは一つの取り組みだが、今、義務教育でもそういうことが改めて学校経営として求められると思うので、改めて学校認識をして発信していくことは必要ではないかと思っております。

・実施をしていくには、細かな制度設計が求められ、手間もかかっていくことになると思うので、慎重な議論が必要である。

＜川田委員＞

・今回出していただいた具体策は全体的にかなり今までと異なっており、評価できる面が多いと思う。例えば、2月中旬に行っていた特別選抜のエンパワメントスクール、ステップスクール、日本語指導を必要とする生徒選抜を一括して一本化することによって、これまでうまくいっていたことがうまくいかなくなることが出てこないかを、十分注意深く検討する必要があると思う。

・もう一つは、特色枠入試について、先ほどから小酒井先生からも出ていたが、特色枠が第１手順で、一般枠が第２手順だが、特色枠入試のやり方によっては面接を実施するなど時間を要することが想定される。それであれば、全ての学校・学科の選抜期間を２月下旬まで広げて、特色枠入試の結果発表の後、一般枠の選抜を実施することも想定されるのではないか。特色枠の不合格者も同じ条件で第2手順に進むとすると、書類の処理だけで合否を決めることは難しいと思う。

・エンパワメントスクールやステップスクール、日本語指導を必要とする生徒の選抜に、第2志望制を適用するのか、必要性や可能性を含めて検討したい。

・最後に、近年の工学技術は進展が非常にめざましく、工業高校でやっている教育内容とのイメージが結びつきにくい面がある。特色枠の実施にあたっては、そのイメージの差を埋めるような出題ができると思う。学生の関心は先端技術ばかりに行っており、基礎技術にあまり興味が向かない可能性もある。例えばドローンの制御方法や自動車のハイブリッド、プラグインハイブリッドの構造の違いはどうなっているのか。さらには、量子コンピュータや核融合発電はどういう原理なのかなど、ある程度自分で調べてきたものを面接で発表させるなどによって、工科高校に行く志が強いかどうかを見分ける一つの指標にできるのではないかと思った。

・たたき案に対して概ね賛成。一方、例えば工科高校では、工業教育に最低限必要な実技的な能力を、実技試験や、先ほど申し上げた事前に調べてきたことを発表することもできると思う。そういった試験を第１手順、第２手順で実施するとなった場合、試験期間が足りなくなるのではないかと危惧している。

＜巽委員＞

・このたたき案はよく考えていただいた案であり、概ね私も異存はない。

・こういう大きな変化があるとき、すごく痛みを伴うことがあり、どんなことでも一般的にそうだ。子どもたちにとっては唯一1回の入試になるので、やっぱり丁寧な説明と、丁寧な制度設計が必要だということが大きな感想。

・まず、特色枠については、私は中学校のスクールカウンセラーをずっとしていたため送り出す側、あるいは臨床心理士の視点で見ていくと、この特色枠自体はすごく魅力がある。思い切った振れ方をしてもいい学校もあれば、やはり先生方がおっしゃったバランスのある高校もあれば、小酒井委員がおっしゃった裁量でいろんなカラーがある高校が増えていくこと自体はすごく魅力があると思う。アピールもそうだが、やっぱりメニューがあって、そのメニューが具体的であって、先ほどの県立袋井商業高校のお話も本当に魅力的だと思った。割とこの色をしっかり出せるような作りをして、それをアピールして、それが入試と連動していくことはすごくいいことだと思った。

・それから先生方が何度もおっしゃった、これをどう伝えていくかが今までの議論でもずっと話になっていたと思う。私も中学校の立場でいくと、先生方が府立高校にすすめたい、子どもたちがこの府立高校を受けたいと思うことは入口で大事なところだと思うので、しっかりこの広報の仕方を考えることは、やはり引き続き大事だと思う。広報の対象の一つは中学校、進路指導。中学校に対してしっかり広報していくこと、ＳＮＳも使うという話もあった。進路指導の先生が、この学校だとあの子どもが思い浮かぶな、この子にはいいのではないか、と。特に子どもの個性が強かったり、不登校のお子さんであったり、発達にいろいろ個性を持っている子どもたちであれば、先生方も今まではどうしても通信制とか、メニューの豊富な私学へという傾向が強いかと思うが、この高校に進めてみたいと思えるような、この子の顔、あの生徒の顔が思い浮かぶような広報をしっかりしていくことが必要だと思う。もちろんＳＮＳの時代であるので、子どももたくさんこういうものに触れていく。子ども自体もここの学校に魅力がある、この前に制服の話も出たかと思うが、制服に魅力があると思うこともすごく大事だと思う。

・現状でどういうふうに進路を決めているのかについて、進路指導が大きい。塾に行っている生徒が本当に多く、塾は偏差値で進めてくるところもあるが、私学は高校の出口をよく見せている。どういう大学にどんな枠でどれぐらい進んだのかをアピールされることももちろんあり、保護者さんはやはりそこに魅力を感じることも現実的には多々あると思う。でも、やっぱり行く生徒たちが主役であるため、僕はこの学校に行きたい、私はこの学校に行きたいと、子どもたちに向けての発信もＳＮＳ等を使い、前回の発表でもインスタグラムやホームページなどを駆使されていたが、中学校の進路指導と子どもの両方にしっかりアピールしていく、そのためには魅力のある学校のメニューを具体的に作っていくことが高校もすごく魅力だと思った。

・時期の提案があったが、私も一本化をされたり前倒しをされることはすごく画期的で、課題はこれから考えていかないといけないと思うが、基本とてもいいと思った。

・今、私学専願の子どもたちは２月に決まっていき、今の入試だとみんな決まる時期がバラバラで、前回中学の先生が、もう入試は遅ければ遅いほど良いとおっしゃっていた。どうやって授業をこなしていくかの苦労があるのだと、選抜が終わった子どもたちは何か授業に対して前向きになれないから苦労だというのは、中学校を見せていただく立場ですごくわかる。バラバラと決まるよりも、私学の専願を終わってから公立の終わる時期が比較的短ければ、終わった人たちをどう教えるのですかという先生方のお困りもあると思う。そういう形だとして、中学校の先生たちはとてもバイタリティがおありなので、受験が終わった子どもたちにどんなふうに高校に向けて準備をしていくのか、スクールカウンセラーも一緒になって、入試が早く終わった後の中学生活の作り方も一緒に考えていけると、課題もあるだろうけれど問題はなくなってくるかもしれないと思った。

・次は私の感想で、毎回すごくしつこいぐらい言っているが、どうしてもスクールカウンセラーで臨床心理士ですので、やはりこれぐらいたくさん不登校の子どもたちがいることと、それから生きづらさを抱えている子どもたちが本当にたくさんいること。日本語指導についても先ほど池田委員からご意見があってその通りだと思うし、発達に特性のある子どもたちも本当にたくさんいる。こういう子どもたちが義務教育を終えたときに我々がカウンセラーとして会ったときに、一定何かすごく大きなほっとした感じを感じる子どもたちもいれば、これからの不安を抱える子どもたちがいる。その中で、府立高校が希望のあるものであってほしいとすごく思う。そういう子どもたちに優しい入試であったり、メニューの豊富な府立高校であったりしてほしい。

・教育相談の充実も必要だが、特性という言葉も個人的にはどうなのかなと思う。いろんな子どもたちの個性が活かせるような府立高校のメニューがあるといいなと思う。

・入試そのものもだが、やはり学習障がいの子どもたちもいるし、社交不安のある子どもたちがたくさんいる中で緊張して受けられない子どもたくさんいると思う。そういうこどもたちに対して今も配慮されていると思うが、次の設計の中でも日本語が母国語でない子どもたちも、発達に個性のある子どもたちも、長い間、集団で授業を受けてこなかった子どもたちにも優しいそういう配慮のある設計ができるといいなと思う。

＜小田委員＞

・私も本当に画期的で魅力があると思っている。日程的にも前に行くことによって高校の受け入れ準備や情報交換ができる。特色がある点も非常に魅力がある。ただ中学校の卒業のときに自分の魅力や特色を考えるのはなかなか難しいところもある。小・中で自分の特色を考える教育と連動することによって、より効果的になると思う。また、複数校志願があることによって安心できる生徒にとっては、安心していろいろ選択肢を持って受験して、公立に望めることはいいことだと思う。

・一つは支援教育の立場で、知的障がいの生徒の制度を考えていくと、今このままでいくと、現行よりも受験機会が減る可能性があると少し懸念している。それぞれの学校の基準、方法で選抜をしており、それぞれの選抜資料を用いてやっているところに関しては複数志願のシステムはなじまないこともあると懸念される。そういった意味でも受験機会が減らないようにすること、その入試制度、学校独自の入試をしている枠組みの中でも、やはり複数の志願が難しいことを考えると慎重に検討していく側面が残されていると思う。また次回に向けて検討できたらお伝えし私も考えたいと思っている。

＜浅野会長＞

・全般的に見て新しい案は概ね良いのではというご意見だと思う。私もそれは同感。

・小酒井委員がおっしゃったが、やっぱり特色枠という名称に抵抗がある。特色枠というと、やってみたいことがその高校にあるという感じ。静岡県の学校裁量枠は、なるほどいい言い方だと思う。中学校における学習とか、要するにやりたいことははっきりしないが、自分のできることは持っているという子もいる。それで、高校に行ってこういうことをやってみたいと、その高校の魅力に惹かれて受験する子もいる。

・一方、「私は別にすることはないけども、私は今まで真面目に生きてきました。どうでしょうか」という人もいる。この特色という言葉を拡大解釈して取り組んでいる静岡県の手法はなかなか面白いやり方だと思う。

・特色枠という中で、今、大阪の入試は調査書と学力検査の総合点で判定する。「私は調査書がダメ、体育が全然ダメで、グローバルハイスクールなんかには入れない」という生徒は、特色枠で学力検査だけで募集するなどの設定がされると合格できる可能性が出てくる。これは、今までにないなかなか面白い入試の画期的な改変だと思う。

・複数校志願に関してもそうだが、詳細の制度設計は慎重にする必要がある。様々な配慮が必要だと思うので、府教委からもいろんなアイディアを聞きながら、この審議会でも議論していけたらと思う。今日は静岡県のお話も聞けたし、新しい案についてのお話、そして皆さんからも積極的なご意見をいただいて、本当に充実した会になったと思っている。

〇浅野会長より、今回の意見を踏まえ、継続審議できるよう事務局での準備を指示。

（３）閉会

○　事務局より、次回開催は７月１１日（木）となる旨、連絡。

○　閉会